

令和3年8月19日

<市長記者会見資料>

企画政策部企画政策課

## 徳島市ふるさとワーキングホリデー（保育人材確保型）について

徳島県外の保育人材を対象に、徳島市内の私立認可保育所や私立認定こども園等での就労体験や本市の暮らし・魅力体験などのワーキングホリデープログラムを提供することにより、県外保育人材の市内保育施設への就職と移住を後押しします。

- 1 名称 徳島市ふるさとワーキングホリデー（保育人材確保型）
- 2 実施期間 令和3年8月19日～令和4年2月28日
- 3 参加対象者 保育士資格又は幼稚園教諭免許を現に有するか、2年以内に取得する予定で次の要件のいずれかに該当する者。
  - ・徳島県外在住者
  - ・徳島県内の保育士養成学校等に通学する徳島県外出身者
- 4 事業の流れ 市内保育施設と参加希望者をマッチングし、次のワーキングホリデープログラムを実施します。
  - ① 懇談会 希望者が保育施設担当者と懇談する機会
  - ② 見学会 希望者が保育施設を見学する機会
  - ③ 就労体験 希望者が保育施設にて就労を体験する機会
  - ④ 暮らし・魅力体験 希望者が本市での暮らしや魅力を体験する機会※本市での滞在費用等の一部を補助します。
- 5 安全対策 PCR検査の実施や、保険加入の費用・手続きについて市が負担します。
- 6 申込方法 本市ホームページにて公開している申込書に必要事項を記載し、徳島市ふるさとワーキングホリデー事務局（徳島市移住交流支援センター内）宛に、メール、郵送、持参にてご提出ください。
- 7 備考 詳しくは、本市ホームページをご覧ください。

以上

<問い合わせ先>

企画政策部 企画政策課

電話：088-621-5085